## 会議録(1)

会議の名称	平成29年度 第2回 飯能市障害福祉審議会
開催日時	平成29年9月22日(金)
開催 口 时	開会 午後6時30分 閉会 午後8時00分
開催場所	飯能市役所本庁舎 別館2階 会議室
会長氏名	上野 容子
	上野 容子 角田 健一 田中 正彦 桑山 和子
出席委員	佐藤 智恵美 樽澤 久美子 原 陽一 吉岡 かおる
	加藤 久子 小島 崇幸 野田 剛
欠席委員	坂本 美津子 大森 三起子 岡田 京子 齋藤 みどり
八加 女 兵	神山 秀昭
	健康福祉部長兼福祉事務所長 島田 茂
説明者の	障害者福祉課長兼つぼみ園長 安藤 礼子
職氏名	障害者福祉課主幹(相談支援担当)双木 和宏
	障害者福祉課主幹(障害総務担当)須田 あゆみ
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
	健康福祉部長兼福祉事務所長 島田 茂
	障害者福祉課長兼つぼみ園長 安藤 礼子
事務局職員	障害者福祉課主幹(相談支援担当)双木 和宏
職氏名	障害者福祉課主幹(障害総務担当)須田 あゆみ
	障害者福祉課主任 佐藤 正也
	障害者福祉課主任 西村 英樹
	飯能市すこやか福祉相談センターさかえ町 徳永 龍介
飯 能 市	飯能市すこやか福祉相談センターはちまん町 森田 亜由美
委託事業所	飯能市精神障害者地域活動支援センター希望 田村 乗子
	飯能市障害者就労支援センター 平沼 裕太

## 会議録 (2)

## 議事録の概要(経過)・決定事項

- 1 開会(午後6時30分)
- 2 あいさつ上野会長
- 3 議事

第4次飯能市障害者計画・第5期飯能市障害福祉計画・第1期飯能市障害児福祉計画の 策定について

- ・配布資料に基づき、事務局より説明を行った。
- ・意見等がある場合には、10月6日(金)までに事務局へ提出をしていただくこととした。
- 4 その他

とまり木コンサートの開催について

- ・コンサートのパンフレットを配布し、周知した。
- 5 閉会(午後8時00分)

備考

## 会議録(3)

発言者	発 言 内 容
課長	これより、審議に入らせていただきます。規則に従いまして、会長に議 長をお願いいたします。
会長	それでは、次第の3の議事に入ります。「第4次飯能市障害者計画・第5期飯能市障害福祉計画・第1期飯能市障害児福祉計画について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いいたします。
主幹 (障害総務担当)	(資料1、資料2により説明)
会長	資料が事前に配布されておりますので、委員の皆様から、ご質問等がご ざいましたらお願いいたします。
委員	44ページの取組50に新しい施策として「発達障害のある人に対する 支援の促進」とありますが、具体的にはどのような施策を考えているので しょうか。
課長	発達障害のある方については、国においても支援の一層の充実が必要とされています。32ページの取組16でも「児童発達支援センターの設置」を記載しましたが、まずは、設置を目指して協議の場を作ることも一つであると考えております。それから、福祉、保健、教育などが個々に支援を行うのではなく、発達障害について、一貫した支援ができるような体制づくりや、障害特性に配慮したきめ細かい支援の取組を検討してまいります。
委員	全体的に、読みやすく分かりやすいと思いました。その中で、37ページの取組30に「ソーシャルファームへの支援」という言葉が入っていることは、他の市町村にない特色であり良いと思います。例えば、各事業所の生産品を共通商標のもとソーシャルファームの品とすることや、シニア世代に参画していただくことも考えられます。また、全国には、インターネットでの寄付により資金調達の支援を受けたという例もあります。  障害のある方が、社会の一員として、また、一人の労働者として、輝いて働ける場を構築することが大切です。課題はありますが、飯能市らしいソーシャルファームに取り組めば、障害のある方を含めた就労しづらい

方々にとって、自信を持って働く社会を築くことができると思います。

会長

36ページの「基本目標5 就労機会の充実」は、雇用という視点を入れることが重要だと思います。低賃金でも働ければ良いという感覚ではなく、障害特性に応じた業務があるという視点が大切です。

例えば、重度の難病でストレッチャーの方が、パソコン入力業務をされているのを見て感動したことがあります。現実的な難しさもあると思いますが、少しでも雇用を促進していくという視点は、ぜひ盛り込んでいただきたいと思います。その手法の一つとしてソーシャルファームがありますが、国の動きとして、議員立法を検討している状況もあるようです。当事者アンケートでも就労に関する要望は高いことから、雇用については重要課題として捉えていくべきだと思います。

委員

商工会議所では、企業と福祉の関わりが、まちづくりにつながるという 考え方のもと、当事業所を飯能商工会議所ニュースの9月号で紹介してい ただきました。このように、観光協会などとも連携していくことが必要だ と思います。福祉施策を福祉関係者だけで進めるのではなく、市全体とし て取り組むことが大切だと思います。

会長

3ページの計画の位置づけでは、ふくしの森プランである飯能市地域福祉計画を上位計画として障害者計画を策定するという考え方が示されていますが、内容ではコミュニティソーシャルワーカーに関する取組があります。

コミュニティソーシャルワーカーは、地域の多様な問題に向き合い、具体的な支援に結び付けていく役割とともに、関係機関との連携なども担っています。委員の中に、社会福祉協議会選出の委員がおりますので、活動の内容を紹介していただけますでしょうか。

委員

コミュニティソーシャルワーカーは、身近な地域における暮らしと福祉 の相談員で、対象者を決めずにどのような相談にも対応しています。

市内の8圏域に配置することを目指しておりますが、現在、6つの拠点に6人配置しています。現在は、住民組織の活動の支援が中心であり、29ページの取組10にあるように、地区ごとの課題に応じた地域福祉推進組織への支援活動を行っています。また、地域の課題解決に向けた検討や、個別の訪問支援、専門機関への紹介なども行っています。

それから、例えば、障害のある方が認知症の高齢者の方と誘い合ってサロン活動に参加する等、相互に支え合いが実現している地区もあります。また、すこやか福祉相談センターと連携し、障害のある方が地域で暮らしやすいように支援を行うという事例もありました。

地域のネットワークを作るということも、コミュニティソーシャルワーカーの重要な仕事だと考えています。

会長

各地域の課題が多く、取り組むことが多いと思いますが、コミュニティソーシャルワーカーの人数は足りているのでしょうか。

委員

現在は6人の配置ですが、ふくしの森プランでは、8圏域に1人ずつの 配置で考えられていますので、8人の配置が良いと思います。

委員

コミュニティソーシャルワーカーが配置されていない地区はどこでしょ うか。また、その地区の対応はどのようになっているのですか。

委員

未設置の2地区は、地域福祉推進組織が設置されていない精明地区と飯 能地区です。

対応については、南高麗地区を担当している職員が精明地区も担当しています。また、事業全体を統括している社会福祉協議会本部で飯能地区を担当しています。

委員

精明地区の地域包括支援センターでは、地域の高齢者の居場所作りに取り組んでおりますので、コミュニティソーシャルワーカーとも連携していけると良いと思います。

会長

行政が進める子ども、高齢者、障害者の施策を、横につなぐのが地域福祉であり、コミュニティソーシャルワーカーのような専門職です。

コミュニティソーシャルワーカーの役割を、どのように障害者計画に反映させるかが、とても重要だと思います。地域福祉計画の施策を障害者計画に位置付けるだけではなく、障害福祉に着目した施策を地域福祉計画に位置付けることも大きな効果があると思います。

委員

障害のある方を包みこむという視点はとても良いと思います。実際に飯 能市でも、障害福祉の事業所や団体が、地域と結びついているという事例 は沢山見受けられます。

例えば、障害のある方の働く障害福祉の事業所が、コミュニティレストランとして高齢者等の地域の見守り活動も担い、地域全体のネットワーク拠点になっている事例があります。また、地域のブランド家具を製作する事業所があったり、とても明るいバスで送迎する事業所があったりすることで、地域の方が感じる障害者福祉のイメージを明るく変えてくれていると思います。

個々の事業所が、利用する障害者のためだけではなく、地域全体の福祉 の向上のために取り組んでおり、それが飯能市の特色になっていると思い ますので、そのようなこともふまえ、飯能市の福祉は温かいということが 書き込まれると良いと思います。

それから、年齢が18歳に到達することは、障害児から障害者への制度に移行する大きな変革期です。本人にとっても一人の人間として、児童から成人になるライフステージの転換点になりますので、児童福祉や学校教育と障害者福祉等各機関が連携し、伴走しながら支援を実践していくことが大切であると思います。

また、特別支援学校の保護者の方が行ったアンケート結果を、計画の策定に活用していただきたく、先ごろ市役所に提出したところです。進路選択の次に訪れるライフステージとしては、親亡き後の支援になりますが、そのようなこともアンケートの内容に盛り込みましたので、アンケート結果について、市の計画や施策へ反映されるとありがたいです。

課長

アンケート結果を市に届けていただきありがとうございました。皆さんの気持ちを大切に、飯能市らしい計画を策定してまいります。そして、障害のある方が活躍し、輝いていくことで、飯能市全体も発展できるような計画になるよう考えていきたいと思います。

委員

23ページの基本理念に、「共に輝いて」と記載されており、良いと思います。

課長

基本理念については、委員の皆様の思いのこもった言葉を提案していた だければ大変ありがたいです。よろしくお願いいたします。

会長

ただいま課長から、基本理念についてお話しがありましたが、委員から も障害者自らが地域づくりに参画しているという意見がありました。障害 者が、自らの意思に基づき生活し働くということが地域づくりにつながる ということを、委員の皆さんが一番伝えたい言葉で提案していただけると よいと思います。

委員

外国人障害者の方への支援と、一時的に障害となってしまった方への支援についての視点を加えていただけたらと思います。

それから、これはまだ未来のことかもしれませんが、障害のある方とない方がそれぞれ独立して住みながら、食事などの一部を共同するコレクティブハウスという先進的な取り組みもありますので、このような視点も含めて考えていただけたらと思います。

委員

近年、障害児への支援というよりも、母親等の家族支援が課題となっているケースが多くあるように感じます。孤立して子育てをしている方、外国人の方なども多くなっています。このため、親への支援としてペアレントトレーニングや親自身の話を聞くという施策も良いと思います。

それから、今後新規に障害福祉サービスを設置される事業所には、自宅と事業所間の送迎や、遅い時間まで利用したいという要望を汲んだ利用時間の設定を促すなど、不足しているサービスを補えるようにしていただけたらと思います。

委員

前回、就労継続支援事業所B型で働く工賃の現状や、親亡き後の不安として経済的支援についてお話しをしましたので、今回の計画案に盛り込まれている内容がすべて実現されるとすばらしいと思いました。

障害のある方が通う事業所等については、市民が情報を得られる機会が 少ないので、例えば、事業所で販売している製品を市の広報等で周知して いただけたら良いのではないかと思います。

課長

広報については、多くの方に、障害のある方の活躍されている様子を知っていただきたいので、1つの事業所に限らず、すべての事業所の様子を順番に公平に載せさせていただく等の工夫をして検討したいと考えます。

委員

飯能市の特性として面積が広いため、山間部で移動に困っておられる方がいると思います。53ページの取組71に移動支援という言葉はありますが、障害者が移動しやすい地域づくりは重要な課題です。

それから、高齢化に伴い、今後は人口が減っていくと思いますので、空き家に障害者の方が住めるようなまちづくりも進めていただきたいと思います。

会長

空き家を、障害者の方への住まいや活動の場所、社会資源として活用するというインクルーシブな考え方ができると良いと思います。

委員

コミュニティソーシャルワーカーのお話しを伺って、様々な可能性を感じました。

また、アンケート結果の中で、精神障害者が利用したい福祉サービスについて、「特にない」や、「利用したい施設がない」という回答が多いことに、とてもびっくりしました。障害福祉サービス等を利用せず、地域から取り残されてしまう方が出ないよう、訪問看護等を充実することも必要だと思います。

会長

引きこもりがちな方への訪問支援による働きかけなどが、支援につながると思います。コミュニティソーシャルワーカーだけでは地域づくりは困難ですので、関係者や住民が参画したソーシャルインクルーシブな地域をどのようにつくっていくのかが大事であるということだと思います。

皆様からのご意見をいただき、それぞれの事業所や団体が日常的な取組において地域に貢献されていることや、障害者本人が持っている力で、一人の住民として、社会に参加している関係性がつくられていることが確認できました。

飯能市の地域性として移動等の課題もありますが、少しでも前に進められるような計画にしていただきたいと思います。

それでは、時間の関係もありますので、基本理念についてのご提案や、 その他のご意見等については、お配りした様式で10月6日(金)までに 事務局へ提出をお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

会長

以上で、審議を終了します。

委員の皆様ご協力ありがとうございました。

議事のてん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

平成 年 月 日

議長の署名